事業者排出量削減計画書

☑ 新規

□ 変更

(宛 先) 京	京都市長				平成 2 6	年 9月	25目	
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)					名称及び代表者			
京都市東山区今熊野北日吉町35番地			学校法人京都	女子学園 3	理事長 芝原玄語	记		
				雷託	075-531-	-703	6	
				中山	010 001	100	5	
主たる業種	大学				(-,),			
工厂业水压	, ,				細分類番号	8 1	6 1	
		V] ア					
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 🔲 イ又はウ							
計 画 期 間								
可	VVIII V VIII E IVI I VIE I							
基本方針	平成23年度から平成25年度の平均の排出量を基準に、平成28年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量を 5%以上削減を目標とする。							
	U /0外上H7DMで 日际C り る。							
計画を推進するた	財務部施設課において、エネルギー消費効率改善の施策を講じる。							
めの体制		+ * +	fette a free tribe	the or the rive	Mr. o. br. phr.			
温室効果ガスの排 出の実績及び削減 の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第 1 年度 (26) 年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増	咸 率	
	事業活動に伴う排出の量			, , , , ,	ン 4,417.6 トン	-8. 4	パーセント	
							74-624	
	評価の対象となる排出の量			-	ン 4,417.6 トン		バーセント	
	目 標 の 根 拠	第一計画期間に設定を達成できなかっ?	疋した 半成25∶ たため、これを踏	年度の温室効果: まえて、第二計i	ガス排出量を3%以上 画期間では達成すると	:削減する」 :共に、更な	という目標 る温室高ガ	
目標の根拠。を達成できなかったため、これを踏まえて、第二計画期間では達成すると共に、更なる ス削減に向けて、より一層努力していくものである。								
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す 原 単 位 の 指 標	基準年度	第1年度	第2年度		増	咸率	
	る建築物の用途	(25) 年度	(26) 年度	(27) 年度	ま (28) 年度			
	学校 学校 (延床面積千㎡)	40.86	40. 12	37.00	35. 11	-8.56	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量							
	()						パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	第一計画期間に引	き続き、第二計画	期間においても、	. 高効率照明・空調・	冷暖房設備	等の適正な	
		体側及い足期的ない	木寸点快・登備に ものである。			1月末) (07年)	ル・人を似広	
		基準年度	第1年度	第2年度		備	考	
重点的に実施する取組の実施計		(25) 年度	(26) 年度	(27) 年度		rns env		
			C > 1:	116.0 n				
具体的な取組及び 措置の内容	(26) 年度				Eな稼働及び定期			
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				月~9月末)にク			
	(27) 年度 高効率照明・空調・冷暖房設備等の適正な稼働及び定期的な保守点検・整備に努めるとともに、夏季期間中(6月~9月末)にクールビズを実施す							
	真効素照明・空調・必睬更製備等の適正な接触及び定期的な保守占給・							
	(28) 平 及 整備に努めるとともに、夏季期間中(6月~9月末)にクールビズを実施す							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し ようとする措置	UI	学生・生徒・	生・生徒・児童について公共交通機関の利用を原則とし、学生につい					
	措 置 の 内 容	てはバイクの使用も原則として禁止するなどの指導を行っている。また、平成23年度に屋内駐輪場を新設し、より自転車の利用を促した。						
		た、平成23年	長に 座門 駐 珊	物で利取し、	より日転車の木	川用を促し	ノに。	
	上 記 の 措 置 を 採 用 す る 理 由 9000人にも及ぶ学生・生徒・児童が在籍しており、学生への指導による自家用車等の使用の抑制に対する効果は高いと考える。							
区 分	(26) 年度		年度	(28) 年度	備	考		
森林の保全及び整備によるもの			0.0 トン	0.0 トン				
地域産木材の利用によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
再生可能エネルギーを利用した電力又								
は熱の供給によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
133								
グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温								
室効果ガスの吸収効果分の購入によるも	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン				
<u>の</u> 合 計	0.0	L > /	0.0 トン	0.0.15				
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に	①附属小学校に太陽光発電システムを設置している。②京都市左京区大原尾越町に257,937㎡の自然林(京女の							
資する社会貢献活 動	森)を所有しており、当該自然林は、国により水源涵養保安林に指定されている。							
39)	┃ □冷暖房時の適切な温度設定管理を実施す	スため 学問令	休に文書が嗣さ	al 周知1~	ている の育曲曲!	割由(6月	~9日丰)	
此	にクールビズを実施している。 ③冷暖房設	備切替作業と併	せて、学園内名	₿校舎角質の雪	室内機のフィルタ	一清掃を定	三期的に実	
特 記 事 項	施している。④学園内で発生する資源ごみ							
	クルを実施している。							

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第 2 条第 9 項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。